

「在宅患者訪問薬剤管理指導」依頼方法と報告書提出方法について

※こちらの依頼書は保険薬局様が使用するものになります。患者様自身で印刷・記入したり、印刷物を直接当院へ持参したりしないようお願い致します。

保険薬局薬剤師の皆様へ

平素より、当院発行の院外処方箋を応需いただきありがとうございます。

当院では、「在宅患者訪問薬剤管理指導」の医師の指示をもらう方法と報告書（トレーシングレポート）の当院への提出方法について下記のように運用していますのでご協力よろしくお願い申し上げます。

- (1)保険薬局様は当ページにある「訪問薬剤管理指導依頼の連絡票」を印刷/ダウンロードし、必要事項を記入し、当院薬剤部へ FAX を送る
- (2)担当医師が指導の必要性を判断し、回答や依頼書を作成、保険薬局様へ FAX する
（依頼書の原本は後日郵送となります）
- (3)報告書は当院の服薬情報提供書（トレーシングレポート）提出方法と同様、当院薬剤部へ FAX する

Q&A

Q1.「訪問薬剤管理指導依頼」の処方箋コメントが初回にしかありませんが、引き続き行って良いですか？

A1.よいです。

Q2.複数の科の処方箋がある場合、全ての科に処方箋コメントは必要ですか？

A2.1つの科が訪問薬剤管理指導コメントを記載してあればよいです。

Q3.依頼書が作成されませんが、よろしいですか？

A3. 訪問薬剤管理指導コメントを記載してあれば問題ありません。